第４回昭和町子ども・子育て会議議事録（要旨）

名称	第４回 昭和町子ども・子育て会議		
日時	平成 26 年 7 月 8 日（火） 19:00～21:00	場所	昭和町総合会館 2 階 相談室・講習室
出席者	委員：出席１２名 山梨総研：進藤、岡		

I.　次第

１．　開会
２．　会長あいさつ
３．　議事
（１）計画の理念・方針について
（２）確保方策について
（３）条例・規則等について
（４）その他
４．　その他
５．　閉会

II.　配布資料
・ 次第
・ 資料１　子ども子育て支援事業実施計画の基本方針について
・ 資料２　昭和町見込量、確保方策について
・ 資料３　必要となる条例・規則等について
・ 資料　特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
・ 資料　家庭的保育事業等の設備及び運営の基準を定める条例
・ 資料　放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
・ 資料　子ども子育て新制度に係わる要望書

議事

（1） 計画の理念・方針について

＜事務局＞
資料及び資料１基づき新計画の理念・方針について説明

＜山梨総研＞
資料内グラフについて補足説明

＜会長＞
事務局からの基本理念と方針についての説明と、資料内のグラフについて山梨総研から補足説明があった。
この基本理念の表題についていかがか。

＜渥美委員＞
一点、参考に教えて頂きたい。昭和町の特色で「みてもらえる人がいない」と回答した割合が高い割に子育て支援環境の満足度が非常に高いという傾向が出ているが、これはどのような要因が考えられるのか。

＜山梨総研＞
アンケートの自由回答欄をみると、他市町村の住民では昭和町は子育て支援に関して非常に厚いというイメージを持っている方が多くいた。昭和町住民でも満足しているという回答をしている方は多かった。このことから、子育て支援に関する事業や施策に対して満足している方が多いのだと思われる。

＜渥美委員＞
昭和町では他市町村に比べて特別に何かやっているようなことはあるのか。それが差に表れているということか。

＜事務局＞
最も大きいのは、保育料や学校にかかる保護者の費用負担が少ないことだと思われる。昭和町は県内で最も保育料が安く、学校の給食費等の補助も他市町村より手厚く行っていることを知っている方には満足度が高いのではないかと考えられる。

＜高野委員＞

五つの視点の五番目の「地域の資源と特性を生かした地域内の協働による子育てという視点」とあるが、具体的に地域の資源と特性というのは先ほどの回答のようなことか。あるいは他に何かもう少しあると考え、そこを協力体制でやっていきたいということか。

＜山梨総研＞

事務局と相談するなかで、子育てをする上で「みてもらえる人が少ない」というような特性を踏まえ、地域で支えていくような仕掛けなどをしていかなければならないだろうというような話は出ていた。具体的な内容については今後検討していかなければならないと考えている。

＜会長＞

質問の答えにはなっていないようだが。

どのような資源と特性であるのかという質問だと思うが。

＜山梨総研＞

特性としては、祖父母世代と同居しておらず、「みてもらえる人がいない」という世帯が多い。それに対する資源としては、まだ十分な洗い出しが出来ていないが、これらを結び付けて考えていく必要がある。

＜高野委員＞

子育て支援センターやファミサポなどが充実しているのでそこを突破口にしていきたい、というようなことではなく、具体案が無いまま示すということか。

＜事務局＞

地域の資源ということについて。昭和町は 12 地区に分かれており、各地区に子どもクラブや育成会があり、子育てボランティアの会やファミサポ事業も活動に加わっている。そういった地域の方々の子育てに寄せる熱い想いなど人的財産の部分が、地域の資源にあたるのではないかと思われる。

＜高野委員＞

そういった財産は貴重なものであると思う。その辺りを十分認識し、立案していかなければならないと思う。

＜鮎川委員＞

26 年度で終了する次世代育成支援地域行動計画を基本的には引き継いでいくということで、私ももう一度よく見直してみたいと思う。

＜守田委員＞

五つの視点の 4 番目にある「利用者のニーズに応じた質の高いサービスの提供を行うという視点」というのは、どの程度の範囲までなのか。

＜事務局＞

この５つの視点というのは、次世代育成支援地域行動支援計画の中で示されているものであり、基本的にはその計画の中で挙げられている事業から検討し、提案させていただきたいと考えている。

ニーズというのは、アンケート調査の結果などいろいろと意見も聞いているので、その中から検討し、提案させていただきたいと考えている。

＜松田委員＞

昭和町の「みてもらえない」という回答が多かった割に、満足度が高かったというアンケート結果からの印象と、自分が実際にサポートしている中で受ける感覚でずれがある。

アンケートを回答してくれる保護者は、ある程度時間的にも余裕がある保護者ではないか。本当に忙しくて回答出来なかった保護者の割合も高いのではないか。

アンケートの少数意見や、身近な保護者の意見も吸い上げてより良い支援をしていただきたい。

＜事務局＞（課長）

当初、アンケート調査を行う際には回収率について非常に心配であったが、過半数を超え、6 割近い回収率であり、皆さんの意識が非常に高かったのだと感じた。

その他の意見（自由回答）についても担当職員等で目を通し、いろいろな意見があると感じている。例えば、都会から引っ越してきた方の意見として、ベビーシッターという文化が無いことに驚いたという意見もあった。それらは出来るだけ反映が出来るように、計画の策定を進めたいと考えている。

＜清水（初）委員＞

五つの視点の 3 番目「地域社会全体による支援」は、文章で書くのは簡

単だが実施は非常に大変なことだと思う。4 番目の「利用者視点のサービス」は、質の高いサービスを提供し、それを受ける側は選んで使っていけば良いが、子供を育てている人も地域社会の一員である。その人も力を合わせ、サービスを受けるだけでなく自分も関わっていかなければならない。

5 番目の「地域内の協働」について地域の資源とは、子供クラブ、育成会、ファミサポなど、これら地域の中にある活動母体だと思うが、現実にはそれに子どもと親が関わっているかどうか。もし沈滞ムードであれば、これを活性化していくために 5 番に視点を当てて、地域の資源と特性を活かすにはどうしたら良いのかということを本気でやっていけば子育て支援という点では良いと思う。

我が地域を見ても、夏休みに子どもたちをキャンプに連れて行ったという写真があったが、参加人数は大人も子どもも非常に少なかった。地域全体で子育てしていこうという雰囲気は薄いと思う。地域全体で支援していくという視点は重要だと思う。

＜会長＞

「地域社会全体による支援」ということについて、もう少し具体的に説明を求める。

＜事務局＞（課長）

昭和町は都市化が進んで、地域のつながりが希薄化している面がある。一部で、河西地区は古くからの住人と新しく越してきた住人が、積極的に交流をもっている良い例である。しかし、まだまだ十分ではないと意見があった。また、高齢者との支え合いについても地域との関わりは果たしていかなければならない。行政としてもそういった部分について掘り起こしていかなければならないことは認識している。

都市化が進んだ昭和町で、地域とのつながりを行政として高めていけるような具体的な施策を進めていかなければならない一つの課題であると認識している。計画策定の中で具体案が示されれば、お示ししていきたいと考えている。

＜清水（正）委員＞００：３８：１８

五つの視点の中で、教育と養育の二面性があると思う。先ほどベビーシッターが無いという話が出たが、そういった受益者負担の制度について行政的にも地域的にもアシストしていかなければならないと感じている。ただし、質の高いサービスを行うためには予算的措置も必要であり、町全体の理解を

得る事が課題の一つである。また、子どもがただ大きくなれば良いということではなく、次世代を担う子どもたちの支援ということであり、教育的な面は無くしてはいけないと感じる。

＜太田委員＞

五つの視点について、職員として読むと全てこうあってほしいと思う。特に２番の家庭の教育力の向上については、価値観が多様化する中で学校でも大きな問題となっている。例えば、非常に教育に熱心な家庭とそうでない家庭のように二極化が進んでいる。学校教育を充実させるためには、家庭や地域の力を借りなければならないと思う。

押原小学校は昨年からコミュニティスクールとして動き始めたが、地域に支えられた地域立小学校としてやっていくために、家庭の教育力の向上や地域社会全体による支援ということについていかに意識を高揚させていくのかが課題である。一人ひとりが教育の当事者であるという意識を持たなければなかなか難しいことであると思う。

＜望月委員＞

保育園の園児をもつ保護者の代表として会議に参加させていただいている。我が家も、先ほどから話に出ている「みてもらえる人」がいない世帯であるが、今まで子育てをしてきた中で本当に困るようなことが無かった。出産後のケアや、スクールバスの運行などが整っており、確かに満足している。

基本理念実現のための考え方で挙げられている五つの視点は、次世代育成支援地域行動計画で示されている視点に何ら変更を加えることなくそのまま併用するということか。

＜事務局＞（課長）

事務局と総研にて検討中であるが、次世代育成支援地域行動計画を策定した時点での考え方は現時点でも重要であること、また、本日の会議のなかで良い意見が出るということもあるため、そのまま提示させていただいた。

＜会長＞

次回には今会議の内容を踏まえて改めて検討し、提示してもらいたい。

次の議題に移る。

（２） 確保方策について

＜事務局＞
資料２により各事業の確保方策について説明

＜会長＞
事務局から説明があった。ご意見ご質問等をいただきたい。

＜鮎川委員＞
この数字を作るのは非常に大変であり、ニーズ調査から作らざるを得ないことは理解できる
病児・病後児保育等は現在定員４名となっているが、インフルエンザの流行期など利用者数が増える事が考えられるが、何か受け入れ基準はつくるのか。

＜事務局＞
現状と同じ運用と考えている。前日１時からの予約制となっている。朝に再度、診察を受けていただいて、必要があると判断された人から受け入れている。
昭和町の場合は、昭和町在住者と在勤者に登録され、利用料補助がある。それ以外は、町外料金で、利用も優先とはならない。

＜鮎川委員＞
放課後児童クラブについて。いわゆる 13 事業のなかで最も大変だと思う。就学前の子どもについては、国でも文科省と厚労省がまとまって内閣府を窓口として検討しているが、就学後の子どもについては相変わらず別々に検討している。
（昭和町において）常永地区、押原地区が定員オーバーしており、今後詳細について検討を進めていくとのことだが、実際にどのようなことを考えているのか。

＜事務局＞（課長）
行政としても非常に頭を悩ませているところである。幹部会議等のなかでも、今後どうしていくか検討している最中である。出来る限り、計画年度内において基準を満たせるよう体制を整備できるよう考えていきたい。次回会議ぐらいまでには、具体的な策についてお示ししていきたいと思っている。

＜鮎川委員＞

制度に関する根本的なところになるが、放課後児童クラブについて、学校で受け入れるわけにはいかないのか。

＜事務局＞（課長）

放課後児童クラブは厚生労働省の管轄であるが、文部科学省の管轄において放課後子ども教室という事業がある。郡内地域において、その事業で上手くいっている例がいくつかある。上手く取り入れることが出来れば、定員超過の状態を解消出来ることも考えられるが、まだ検討段階である。

＜事務局＞

学校として使用していた場所を、教育活動とは別の趣旨で使うということになるため、運用のルール作りや責任体制などしっかりと整える事が必要になると思う。

＜太田委員＞

私は現在押原小学校の校長であるが、前任校は隣の（甲斐市の）竜王南小学校であった。最大で 1,200 人の児童が居たこともあったが、現在では 450 人と規模が小さくなっており、教室に空きがある。そこで、近くにある児童館の分室として空き教室を利用していた。しかし、児童館ではおやつがでるが、学校では食べてはいけないというような分けもあり、児童の意識の切り替えや、運用のルールなど、上手くやっていくのはなかなか難しいと感じた。

＜守田委員＞

大阪は児童館がなく、学校の視聴覚教室や理科室などを開放して放課後の子どもの居場所としている。午後五時までは運動場も解放されているので、子どもたちが入り乱れて遊んでいるが違和感はなかった。

常永小学校は現時点で１、２年生で 20 人くらい入れなくなっている。平成 30 年までの対策では遅いのではないか。１、２年でも前倒しで対応してもらえないか。

＜事務局＞（課長）

今年度にも先行申し込みが多く、その中で優先順位をつけて対応させていただいた。休職中の方などはお断りした方もいる。２７年度は職員の増員で対応したい、２８年度もしくは２９年度に施設整備を考える必要もある。

しかし、常永小学校については、空き教室がないような段階で、施設を整備する必要がある。次回以降の会議の場において、具体的な策をお示しできるよう考えている。

＜高野委員＞

ニーズ推計によらない事業で利用者支援があるが、現在福祉課窓口は何人体制でどのようにしているのか。

＜事務局＞（課長）

昭和町の場合、福祉課のなかで長寿社会係、障害福祉係、児童家庭係、H26年度から児童館統括係が増設され、さらに児童家庭係に付随する形でファミサポがあり、全部で５つの係がある。

職員体制については、概ね係長１名と職員が１名ないし２名となっており、他市と比較すると仕事量の割に充分ではないと思われる。増員要請はしているが、こういう時勢でなかなか増員が図れない状況である。

現場としては、子育て支援に係る業務も増えているため、子育て支援課、児童家庭課といったような一つの課で済ませられればとの考えはあるが、現状では係長１名と専任職員１名、兼任職員１名の約２．５人体制となっている。

＜高野委員＞

積極的に地域の子育て支援者、子育てを終えた方等に面倒をみてもらうであるとか、地域の人にコーディネートしてもらう等の地域の人的資源を活用していくべき。県でも以前から推進している。

孤独に子育てしている母親もかなり多い。母子手帳の交付時に情報提供するためのサポーターをつけるような取り組みも必要ではないか。

＜事務局＞

昭和町では保健師が各地区を担当しており、出産されたご家庭を必ず訪問している。マイ保健師というような一対一の関係を作ってフォローしており、問題を抱えていたり不安感の強い母親にはずっとフォローを続けている。また、育児学級等の集まる機会も地区・グループ毎に分けて行っており、母親同士のつながりが自然な形でもてるよう取り組んでいる。

＜高野委員＞

次世代の母親をどうつくるといった点において、中学生や高校生に対する

支援を始めている市町村もあるので、そういった施策も取り込んでいってもらいたい。

＜事務局＞
　中高生の意識を育てるという部分では、中学２年生が育児学級に参加して実際に赤ちゃんと触れ合う赤ちゃん抱っこ体験という事業を行っている。また、愛育会ではお祝いガーゼという、地区の出産された方のところに訪問してガーゼを届けるという個別な訪問事業も行っている。

＜事務局＞（課長）
　子育て支援の計画の中で、始期をどこにするかという点についても議題に挙がった。未婚の方の婚活からという案や他にもいくつかあったが、就学児前からということで今回は提示させていただいた。
　昭和町内では、結婚相談所などでも積極的に活動を進めており、先日も婚活パーティーが開催されるなど、民間での動きも活発であるように思う。

＜松田委員＞
　愛育会の会員として活動もしているが、核家族化や近隣の人と設定を持たない家庭も多く、居留守やもう来ないでほしいと言われている場合もある。そういったものを拒否する傾向もある。
　アンケート結果に、インターネットで気軽に相談できるような制度がほしいというような要望もあった。そういったものへの対応も考えていってもらいたい。

＜会長＞
　事務局は各委員の意見を参考に検討してもらいたい。
　次の議題に移る。

（３）　条例・規制等について

＜事務局＞
　資料３等により条例・規則等について説明また、次回以降にモデル案の提示を行う旨を説明

＜会長＞
　条例・規則等については次回までに目を通していただくということでよろ

しいか。

＜事務局＞
　その通りである。次回までにはモデル案を提示したい。そこでご意見をいただきたい。

＜鮎川委員＞
　放課後児童クラブについて。昭和町は無料だと初めて知った。受益を受けているのであれば、徴収は許されるのではないか。無料だからあふれている面もあるのではないか。

＜事務局＞（課長）
　町としては負担料を徴収していないが、市の関与しない保護者会でおやつ代として年間 6,000 円を徴収がある。担当でも検討はしているが、政策的・政治的な部分もある。

＜渥美委員＞
　今の意見に関連して。コスト面の部分もあるので、徴収するのも一案としてあって良いのではないか。これまで通り無償で提供するサービスと、差別化して有償で行うサービスとで住み分けも出来るのではないか。一案として提案させていただくが、検討してみてはいかがか。

＜事務局＞（課長）
　様々な観点からご提言をいただいた。子どもの数はずっと右肩上がりになるわけではないのが、受益者負担の面についても検討していかなければならない。ムシの良い話ではあるが、全てを行政が担わなくとも、民間の事業所内保育や地域などでも担ってもらえることが出来ると良いと思うが、様々な観点からよく検討していきたい。

＜会長＞
　他に何かあるか。条例等の資料が非常に多くあるが、９月議会には上程しなければならないため、持ち帰ってよく目を通してきていただきたい。
　続いてその他の項に移る。鮎川委員からご提案があるそうなのでお願いする。

（４）　その他

＜鮎川委員＞

資料　子ども子育て新制度に係わる要望書により、山梨県私立幼稚園連合会からの要望について説明

＜会長＞

山梨県私立幼稚園連合会からの要望があったが、これについても今後検討していきたい。他に何かあるか。無ければ事務局より事務連絡をお願いする。

その他

＜事務局＞

一部条例について９月議会に上程しなければならない関係で、次回会議を８月５日（火）午後７時から開催したい。改めて内容等含め連絡させていただく。

閉会

＜高野副会長＞

活発なご意見ありがとうございました。昭和町は県内唯一、子どもが増えている。県内でも、子育てするならば昭和町と感じている人が多いので、現状維持にとどまることなく、もっと町の魅力が高まるよう良い案を検討していきたい。本日は多数の資料を持ち帰っての宿題が多いが、また次回も宜しくお願いする。

以　上